



地球に優しい

有限会社 浜田浄化センター

浜田浄化センターのNews Letter

# 浜 浄 産 廃 通 信

Vol.29

2020年

秋号

秋らしい季節になってまいりました。皆様も素敵な秋をお過ごしください。

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスク着用でのご来場をお願いします●

## 廃棄物の搬入についてのお願い

廃棄物については、種類別（可燃、不燃、廃プラスチック類、金属、木くず、ガラス等）にわかるよう分け  
て搬入されると価格が安くなります。また以下の廃棄物について、搬入前に必ずご注意ください。

**アスベスト含有建材**：解体工事とともに出て出る建築廃材につきまして、アスベスト（石綿）含有の不使用証  
明書の提示をお願いする場合があります。

**廃液**：中身の種類（水性、油性、特別管理廃棄物等）を確認され、ふたを確実にして中の液体  
がこぼれ出ないようにしてください。

**蛍光灯**：蛍光灯は期間を限定して受け付けています。

**その他**：農薬や薬品、消火器（中身のある物）、PCB（水銀灯等）取り扱いができない廃棄物あ  
りますので、弊社の生湯工場及び営業担当にお問い合わせください。

## 場内工事のお知らせ

生湯工場内で新焼却炉建設に向け工事をおこな  
っております。新焼却炉は処理能力が大幅にアップし、  
今以上に環境へ配慮した施設となります。

すでに既存建物の一部解体作業が始まってい  
ます。新焼却施設完成には1年超の期間を要しますが、  
今後も今まで通り開場営業しながら工事を順次進め  
てまいります。

ご迷惑がからぬよう安全面  
等注意いたしますが、お客様に  
おかれましても場内は十分注意し  
走行・搬入をお願いいたします。



## 廃棄物 Topics

### アスベスト（石綿）の処理方法

アスベストの処理には法律で規定されている**特別管理産業廃棄物**とそれ以外に該当する**産業廃棄物**との選別方法があります。

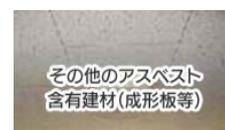
飛散性アスベストの場合は**特別管理産業廃棄物**として扱われることとなります。飛散しにくい非飛散性アスベストの場合は、重量で0.1%を越える石綿を含むものは**石綿含有産業廃棄物**として無害化処理され、0.1%以下のものは**産業廃棄物**として処理されることとなります。飛散性アスベストと非飛散性アスベストの最終的な処分や処理については国の定めたマニュアルに従って作業を行わなければなりません。



吹き付け材



保温材；耐火被覆材  
断熱材



その他のアスベスト  
含有建材(成形板等)

## ～わが社の社員～



総務担当

名前：山本 智

出身地：浜田市

趣味・特技：パソコン

＜お客様へのコメント＞

選別及び収集業務の社内研修を終え、現在は事務所勤務で、受付や事務処理の流れについて勉強中です。今後事務の効率化をより一層高めるべく業務に取り組んでいきたいと考えています。事務所に居ますのでお見かけの際は気兼ねなくお声掛けください。

お問い合わせ先

有限会社 浜田浄化センター 生湯工場

〒697-0002 島根県浜田市生湯町 1892-4

Tel:0855-22-3883 Fax:0855-22-8066

